

心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にできる気持ちをもって関わるようになる。



心地よく自然を感じる

- 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
- 保育者や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
- 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。



「この虫、なんだろう」、一緒に調べて、みんなで相談

コラム：世田谷区の教育・保育施設における実践事例

実践コンパスに基づく実践の参考となるよう、本コンパス検討会で寄せられた、園の実践事例を紹介します。

事例1（A園の実践）：子どもの主体性を尊重する～子どもの理解を基盤として

私たちの園では、子どもがどのように育ちたいのか、何を学びたいのかをまずは理解しようと心がけています。その上でその気持ちに答えることを大切にしたい保育をしています。行事も、内容を子どもたちと話し合いながら進めています。その際、ただ意見を聞いて進めるだけでなく、必ず遊び終わった後に子どもたち自身で振り返りをして、次の活動につなげていくことを大切にしています。

もちろん日ごろの遊びでも子どもたちが発信するものを取り上げて、活動を全て子どもたちが考えるという形で進めるようにしています。例えば、4歳児の子どもたちが「コンサートをしたい」と相談してきたことをきっかけに、担当の保育者がそれを受け止め、子どもと一緒に準備をすすめ、園庭で子どもたちがライブを行うという遊びにつながったことがあります。この活動はさらに続き、鑑賞していた子どもたちが触発されて、新たなグループが生まれました。それぞれのグループが「自分たちのコンサートを開く」ことを目的に、ダンスレッスンをしたり、自分たちでチケットを作って集客したりするなど、一人ひとりが様々な役割を担いながら、いろいろな要素が組み合わされた遊びに発展していきました。

事例2（B園の実践）：子どもが生き生きと遊ぶ環境づくり

日常の中で、子どもが頭と体を真剣に使う生活を過ごせるよう心がけています。例えば、子どもが自分から物を作りたくなるよう、素材が置ける場所を環境の中に設定しています。こうした環境は、子どもと日々相談しながら変えていくようにしています。また、「この遊びをまたやりたい!」という気持ちを受け止め、楽しさを友達や保育者と共有できるように、遊びを継続できる場所を設けています。

こうした保育を園全体で進めていくために、クラス毎に保育環境を担当する職員を置き、担当者同士が話し合いながら環境を整えて、子どもたちがどういう反応だったかを園内研修に取り入れ、次の環境構成の話し合いに生かすようにしています。

直接体験から様々なことを子ども自身感じ取り、学びが深まっていくような環境づくりの一つとして、園庭で畑を土づくりから始めて野菜を育てています。園庭に緑が育つと虫が集まってくるので、小さい子が虫を手に乗せて「大きくなったね」などと虫と対話している様子も見られます。子どもたちは、栽培から収穫、調理活動の過程で、刻んだり匂いをかいだり、自然物の成長を身近で感じたりする中で、科学的な学びの芽も育ちつつあると感じています。

事例3（C園の実践）：保護者とともに子どもの育ちを支える

保育を始めるにあたっては、親子の関係を踏まえて、それぞれの親子と私たちがどういう関係を築いて園生活を過ごしていくのがよいかを考えています。中でも、愛着の関係を築いていくというのは、育みたい資質・能力の中でも、特に「学びに向かう人間性」の基礎にあたると思っています。ですから、入園前の成育歴、家庭環境、発達の様子を理解し把握に努めています。子どもにとっての入園は、慣れた生活の流れやそれまで親しんできた大人との信頼関係、友達関係が新しい環境に変わるため、馴染むのに時間がかかる場合もあります。また、保護者にとっても環境が大きく変わる事柄ですし、子育てに自信がもてていなかったり、不安を抱えていたりする場合があります。家庭の様子や保護者の思いを共有し、安心して園に通ってもらう中で信頼関係を築き、園と保護者が連携して子どもの育ちを支えることを大切にしています。また、地域全体で子育てを支える視点をもって、子育てステーションや様々な集いの場とも協力しながら取り組んでいくことが重要だと感じています。



こもれびの下、落ち葉の上を一緒に歩く



イメージを共有、夢中になって遊び込む

(2) 子どもの力を育む保育のプロセス

各園で、「私たちがめざす乳幼児期の教育・保育の基本」を常に心にとめながら、日々の保育を進めるに当たっては、

- ① 発達の理解を基盤に、子どもの「いま」を捉え（子どもの理解）
- ② 具体的な保育のねらいと内容と、そのために必要な環境の構成と保育者の援助を想定し（計画）
- ③ ①②を踏まえ、保育を進め（実践）
- ④ 実践を進めながら、子どもの実態を捉え直し、保育を振り返り、次の保育を検討する（評価と改善）

という過程（プロセス）を日々の中で繰り返しながら教育・保育の質を高めていくことを意識し、園全体で対話を通じて認識の共有を図りながら、実践を重ねていくことが重要です。

具体的なねらいと内容の明確化

- 教育・保育の計画に当たっては、園全体で共有している教育・保育の方針を念頭に置きながら、何より子どもの思いや実態を捉えます。
- 一人ひとりの子どもの理解を踏まえ、その時期の子どもにふさわしいと考えられる具体的なねらいや内容を設定します。

環境の構成と保育者の援助

- 具体的に設定したねらいと内容に即し、子どもが夢中になって遊び込めるよう環境を構成します。
- 「環境の構成」は、物や人、自然や社会的な事柄、時間や空間など園の生活で子どもが関わる全てを関連させて検討を行います。その際、園の状況とともに、地域の状況も考慮します。
- また、子ども自身が環境に深く関わり、主体性を発揮していくために、子ども一人ひとりの発達の特性、実情を考慮します。
- 環境の構成と併せて、生活の中で子どもが発達に必要な経験を得られるよう、具体的なねらいと内容に応じた援助についても検討します。
- 計画時に想定した環境の構成や援助は、実践の過程で、常に子どもにとってどのような環境が適切かを考え、柔軟に再構成していくことが大切です。

子どもの理解に基づく振り返りを通じて明日の保育を考える

- 実践の中では、常に子どもの実態を捉え直し子どもの理解を深めていきます。
- 日々のまた一定期間の保育を振り返ることを通じ、ねらいや内容が子どもにとって適切なものとなっていたか、子どもの生活が豊かなものとなるよう環境の構成がされていたか、一人ひとりにふさわしい援助となっていたかなどについて評価を行います。
- 評価の取組みは、子どもの実態に即して、子どもにふさわしい経験とそのための

環境の再構成を検討し、明日の保育の見通しをもてるように進めます。

- 子どもの理解を深め、実践を省察し、改善につなげていくために、保育の記録を適切に行い、有効に活用していくことが重要です。
- 実践の中で感じる、子どもの言動に対しての驚きや喜びなど、保育者自身の様々な心の動きについて、自分自身で、また同僚と振り返ることを通じ、多くの気づきが得られるとともに、子どもの姿を捉える視点・受け止める感性も豊かになっていきます。

園全体で質の高い教育・保育を実現していく

- 各園は、その理念や目標が実現されるように、全体的な計画等に基づき、組織的かつ計画的に教育・保育活動の質の向上を図るために、カリキュラム・マネジメントを実施します。
- 全体的な計画等に基づいて、ある程度長期的な見通しをもって作成される長期の指導計画と、これに関連しながら実際に子どもの生活する姿に応じたねらいや内容、方法などを想定して短期の指導計画を作成します。
- 日々の実践の過程の中で行われる保育の改善に加え、一定期間の保育を改めて捉え直し、自園のカリキュラムの改善を図っていくことが必要です。
- 教育・保育の評価は常に「子どもにとってどうだったのか」という視点から実施することが重要です。
- 評価に基づく改善を含めた実践の過程全体が、継続可能で、効果的なものとなるためには、全職員が互いを尊重しながら、主体性を発揮できるような職場環境づくりの工夫をしていくことが欠かせません。
- また、園の教育・保育の理念や方針と大きな道筋（グランドデザイン）を家庭や地域と共有していくことは、園の教育・保育への理解を促進するとともに、改善への取組みにもつながっていきます。
- カリキュラム・マネジメントに当たっては、園長だけではなく担任の保育者を含めた全ての職員が、チームとして行う教育・保育のあり方の検討を併せて行っていくことが求められます。

全ての子ども一人ひとりに応じた適切な配慮

- 園は、全ての子どもにとって、日々の生活や遊びを通して共に育ち合う場です。
- そのため、子ども一人ひとりが安心して過ごせる環境となるよう、それぞれの特性や様々な発達上の課題、経験の違いなどに応じて、適切に配慮する必要があります。
- 子どもたちが共に過ごす経験は、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の基盤になるものです。
- こうした多様性を尊重した、インクルーシブな教育・保育を実践していく上で、より個別で特別な配慮が必要な場合もあります。以下に、特別な配慮が必要になることが考えられる子どもへの配慮の例を示します。個別で特性に応じた配慮は、以下の例にとどまらず子どもの必要に応じて行っていきます。併せて、配慮の必要性や属性などで子どもを一括りに捉えたり、先入観をもったりしないよう留意することが重要です。
 - ◆ 障害のある子ども：集団の中での生活や遊びを通じて全体的な発達を促すことへの配慮、関係機関との連携、指導内容や指導方法の工夫などが求められます。
 - ◆ 医療的ケアが必要な子ども：子どもの特性に応じた体制の整備とその下での育ちの支援、関係機関との協議、保護者の十分な理解などが必要となります。
 - ◆ 外国につながりがある子ども：子どもや家庭の多様性を認識し、子ども同士が互いを尊重する心の育成、現在の環境への適応を支えることとともに将来的なアイデンティティ形成も考慮することなどが必要となります。その際の保護者の意向の尊重と園との相互理解が重要となります。
 - ◆ 家庭環境に特別な配慮が必要な子ども：家庭が様々な要因から社会的困難を抱えている場合、その問題が複雑化・多様化しているケースも多くあるため、関係機関と連携して家庭を支援しながら、子どもの育ちを保障していくことが必要となります。
- こうした配慮を継続的に行っていくために、子どもの状況等に応じて個別の配慮を含めた指導計画を作成するとともに、必要に応じて個別な指導計画を作成します。また、様々な機関と連携した個別な支援を進めるための見通しをもち、必要に応じて支援の計画を作成します。就学に当たっては、園での取組みを、切れ目のない支援に生かすよう、保護者、関係機関、小学校等と連携した情報共有を行います。

